平成２５年（フ）第１８９号
福井市月見２丁目１番３号　月見マンション203号
債務者　友永　靖子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１９８号
福井県鯖江市水落町２丁目１番６号
債務者　吉村　勝典
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月12日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３８１号
静岡県焼津市大村２丁目28番地の18　セシカN105号、旧住所静岡県焼津市柳新屋185番地
債務者　杉山　愼二
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年10月29日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１１３９号
札幌市中央区南14条西８丁目５番40―218号
債務者　伊藤　英樹
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄野　　歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５２７号
札幌市厚別区もみじ台北４丁目６番20―403号
債務者　山本　英行
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　裕次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６８８号
堺市西区津久野町１丁17番９―605号
債務者　霜野　　晃
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７００号
堺市中区辻之779番地１
債務者　阪口　秀彦
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７０８号
堺市中区深井中町915番地２　ＷＡＫＯマンション103号
債務者　新保　高明
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４１３号
横浜市青葉区すみよし台６番地４
債務者　中山　輝行
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武内　大徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４１５号
横浜市青葉区すみよし台６―４、住民票上の住所横浜市青葉区寺家町568番地
債務者　直井　宏江
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７４号
佐賀県唐津市朝日町1057番地22
債務者　田中　靖子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１３１４号
札幌市白石区北郷３条４丁目７番10―503号
債務者　鈴木　勝彰
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３１９号
札幌市白石区北郷３条４丁目７番10―503号
債務者　鈴木理恵子
1　決定年月日時　平成25年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１４号
長崎県諫早市小豆崎町1806番地　レオパレス東諫早102号室、前住所長崎県諫早市真崎町515番地５
債務者　越智　勝幸
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　清隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第１５５０号
札幌市中央区北３条西27丁目２番21―201号
債務者　宮嶋　邦夫
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１８９号
奈良県大和高田市大字出22番地　１号棟310号
債務者　大平　奈美（旧姓塚本）
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１９３号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手25番地の２
債務者　山本　和美
1　決定年月日時　平成25年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年９月25日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係